

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774201368		
法人名	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団		
事業所名	春日丘荘グループホーム		
所在地	大阪府茨木市南春日丘7-11-22		
自己評価作成日	平成27年11月24日	評価結果市町村受理日	平成28年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成27年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位の質の高いサービスを提供することを意識して、日常業務にあたっている。ご家族や地域の方のご協力を得ながら、利用者を支える関係を築くよう努めている。 ・敷地内に家庭菜園があり、定期的にボランティアさんが手入れに来て下さる。利用者と一緒に手入れをすることもある。収穫した野菜を味噌汁の具材やおやつに使い、家庭菜園の醍醐味を体験している。 ・利用者の急変など、緊急時は併設の特別養護老人ホームより、看護職員や介護職員の応援体制がある。 ・月に1度、グループホーム便りをご家族宛てに発行している。利用者の日常生活の様子をお知らせし、ご家族の安心にも繋がるよう努めている。 ・事業所全体で研修体制があり、職員のレベルアップを図っている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは、緑豊かな千里丘陵にあり、特別養護老人ホームに併設されている。当事業所の優れている点としては、定員9名と少人数であり、利用者同士や職員との間で、家庭的な落ち着いた馴染みの関係が築かれている。地域の住宅地と立地的に隔たりがあるなかでも、多彩な地域ボランティア来訪による楽しみ事の提供や、ホームの菜園づくりへの住民の支援や、祭りや運動会、文化祭など地域行事参加等で相互交流の取り組みも図られている。夫々の利用者主体の介護計画が作成され、ホームでの日常は家事の役割も担い、その人らしい張り合いのある生活が営まれている。特養併設の診療所を軸に医療との連携で、健康管理も適切に図られている。法人的にケアのレベルやスキルアップにむけて研修参加や資格取得を奨励しており、職員は各種委員会に参加しモチベーションの向上も図られており、職員の定着率も高い。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲示し、いつでも確認できるようにしている。また月に一度、グループホーム会議を開催。会議内では理念の確認を行い、実践を目指している。	事業所理念に、利用者の「安全・安心・満足」をモットーに、地域交流や家族の協力を得ながら、家庭的な環境に配慮し、「喜ばれ・選ばれる」利用者本位の質の高いサービスを提供する、との内容を掲げて、会議の前に唱和し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に交流あり、一か月に一度、地域の方のハーモニカ演奏やお茶会にボランティアの来荘ある。地域の清掃など、荘から積極的に地元の活動に参加している。	自治会行事に参加し、神社の祭りや盆踊り、運動会など地域の行事に参加したり、地域ボランティア来訪による多彩な楽しみ事や、ホームの菜園作りへの住民の支援をえるなど、継続的な地域との相互交流が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域が開催する行事に参加し、認知症の理解を深めてもらうよう努めている。運営推進会議の中で、ご家族と地域の方と情報を共有したり、施設見学の方に認知症ケアについて、ご相談があれば、ご相談にお答えすることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で、ホームの状況や予定の報告、意見交換を行っている。地域住民の方の話から、地域行事の日時や場所を伺ったり、地域行事に参加することで、地域の中でも楽しみを深めている。	家族会代表、地域住民代表、第3社委員、地域包括支援センター職員、事業所関係者の出席で隔月に開催している。ホームの運営状況や行事報告を行うとともに、参加者からの意見提案などもあり、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて、市の担当者と連絡を取り、報告と相談を行っている。	介護保険関係の申請代行や、法改正に伴う説明会出席等で市の介護保険課担当部署と運営上の連携をしている。毎月、介護相談員の訪問による利用者面談も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全管理委員が中心となり、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関は施錠せず、言葉による拘束を含めて、意識の向上の努めている。入居者の動線を確認し、安全に努めている。職員間で、身体拘束をしないケアについて、常に意見を出し合うようにしている。	マニュアルを具備し、職員は虐待・身体拘束に関する法人内の研修を受けている。玄関は開錠し出入り自由であり、事業所横の菜園は広く開放的である。現在、身体拘束が必要とされる利用者はいない。	玄関の開放も含めて、身体拘束をしないケアの実践に取り組まれており、課題事項はないが、更に認知症の行動・心理症状(BPSD)に及ぼす影響等の学習・研修をホーム独自で行い、職員の意識向上の不断の取組みを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通して学び、虐待を見過ごすことがないように、常に注意を払っている。他施設で、虐待事件の報道があると、身近な問題として、ミーティングを利用し、職員間で意見の交換を行い、虐待防止への意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	対象の方がいない為、現在は行っていない。必要に応じて、地域包括支援センターとも協力して、支援をしていく体制がある。研修に参加し、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書にて確認している。説明を行い、理解をして頂き、承諾が得られるように努めている。承諾の意として、記名と捺印をして頂いている。質問に対して、即答が難しい時は、一度話を持ち帰り、改めてお返事するように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者もグループホーム会議に出席している。直接、現場職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。ご家族の面会時、ご家族と話をするようにしている。介護相談員の来荘もあり、利用者は職員以外にも、相談する機会があり、運営に反映できるように努めている。	家族の面会の機会は、月一回以上あり、利用者の状況を職員が報告し、要望などをケア見直しに反映している。毎月グループホーム便りを発行し、手渡しで行事や暮らしぶりを知らせている。年2回家族会を開催しており、行事への家族参加も比較的多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、グループホーム会議に出席し、現場職員の意見や提案を聞く機会を設け、意見を反映することに努めている。	月1回職員会議を行い、利用者の状況報告の他、運営上の職員の意見を聞く機会がある。法人として、職員のレベル向上に向けて研修参加を推進し、資格取得を奨励し勉強会を行いスキルアップも図っていて、職員の定着率は高い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に、個人ヒアリングがあり、管理者は職員の意向を聞くことに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じて、法人内外の研修に参加し、学んだ内容については、伝達研修や報告書を回覧、情報を共有し、職員のスキルアップに努めている。介護福祉士や介護支援専門員の資格支援も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	一か月に一度、長年近隣のグループホームとの交流がある。職員間での情報交換など、サービス向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前や入所後の情報を共有し、ご本人の安心に繋がる支援に努めている。担当職員が責任を持って利用者顔馴染みとなり、不安の緩和に努め、細かい配慮を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面接や契約時に、しっかりと話を伺うよう努めている。特に担当職員は、ご家族が相談しやすい環境を作るよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の話をよく聞き、利用者にはひつような支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や食器洗い、洗濯物たたみなど、職員は家事を通して、利用者から様々なことを、教えて頂いている。利用者に助けてもらうこともあり、暮らしを共にする、関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、日々の生活を共にしている時間が長いことから、ご家族の来荘時には、近況をお伝えし、相談しながら一緒に利用者を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力と理解を得て、自宅への外泊、ご親戚の来荘、馴染みの場所への訪問、かかりつけ医の受診など、環境が大きく変化しないよう、今までの生活が継続できるよう支援をしている。	親戚や友人が面会に訪れる利用者や、家族との外食や自宅への外泊の他、1泊旅行に出かける方もいる。馴染みの美容室への訪問なども継続できるよう支援して、従来の繋がりが保てるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の関わり方が、利用者間の関係に大きく影響することを意識している。利用者がお互いに、支え合う環境を作れるよう、心掛けている。また、レクリエーションを通して、利用者同士の交流を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設へ移行された方は、時々面会に行き、話を伺っている。また、他施設へ移行された方についても、ご家族より近況を伺うことができる関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの利用者について、ケアカンファレンスを行い、日常の会話や行動から、利用者の希望や意向の把握に努めている。また、意思疎通に困難な方については、ご家族のご協力を得て、ご本人の意向に沿うように職員間で話し合いをしている。	1ユニットの少人数なので、職員は利用者と一緒にゆっくりと関わり、生活をともにするなかで、本人の行動や会話の中から理解を深め、思いを受け止めている。家族の訪問の機会も利用して希望や意向の把握に努め、本人本位の暮らし方の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面接やご家族の面会時、ご本人との日常会話に注意を払い、情報を集めることに努めている。これまでの暮らしについて把握し、ご自宅で使用していた馴染みの物を持って来て頂くようお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者全員、毎朝バイタル測定を行っている。利用者の状態は、朝のミーティングで情報を共有し、現状の把握に努めている。ご自身でできることは、続けてできるよう支援をしている。ご家族とのコミュニケーションを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の面会時、日々の様子をお伝えし、課題について話をする機会を設けている。定期的にケアカンファレンスを行い、個人の希望や意向、必要な支援について把握し、介護計画には反映している。利用者との会話を大切にしている。	利用者・家族・関係者等から収集した基本情報や、日常の支援の中で利用者の情報を把握し、計画作成担当者を中心にアセスメントを行い、介護計画を作成している。毎月の会議での検討と、定期的なモニタリングと家族の参加も得たサービス担当者会議での評価をもとに、定期は6ヶ月ごと及び更新時、状況変化時に随時、計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実績と日常の介護記録を活用し、利用者の細かな変化について、職員間で情報を共有している。情報に基づき、介護計画の見直しを行っている。介護日誌を申し送りノートにファイルし、細かなところの共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の特養やデイサービスと連携し、行事やクラブ活動に参加したり、利用者の状況により散歩やレクリエーションを行うなど、多岐にわたるサービスを提供、生活が活動的になるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運動会や盆踊りなど、地域の小学校の行事にも参加している。ボランティアさんのご協力で、散髪やそろばん教室、ヨガ教室などを実施。近くのケーキ屋やコンビニエンスストアを利用することもある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設診療所があり、利用者のかかりつけ医となっている。また、ご家族の希望とご協力により、診療所以外の医療機関で診察を受ける方もおられ、適切な医療を受けることができる体制になっている。医師の指示を守り、適切な医療を受けられるよう努めている。	利用者・家族の希望でかかりつけ医を決めており、現在は利用者全員が特養併設診療所の月2回の往診を受診している。皮膚科・精神科も随時受信でき、適切な医療の支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設診療所の看護職員に相談をしている。診療所において、診察や処置が必要な時、事前に診療所へ連絡し、速やかに行われるよう努めている。お身体の状態や様子を伝え、適切な受診や看護を受けられるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院関係者との情報交換に努めている。介護サマリーなどをお渡しし、利用者の細かい情報をお伝えするよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時の対応に関わる指針を定め、ご家族に説明し、了承を得ている。また、日々の健康状態を見て、ご家族と相談しながら常に最善の支援に努めている。医師や看護職員との相談も欠かさず、支援に努めている。	契約時に利用者や家族に「体調が重度化した場合に係る指針」を元に説明し同意を得ている。体調に変化があった場合は家族と話し合い、医師や関係者と相談して支援に努めている。重度化時は特養や病院への入所・入院による対応が多い。	重度化した場合の対応は、契約時に指針を作成し同意を得て支援をしているが、今後は終末期の支援体制を、事業所全体で話し合い共有して取り組まれることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行っている。急変時や事故発生時に、速やかに対応できるよう、研修での学習を活かすよう努めている。定期的な訓練もあり、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震の避難訓練を2か月に1度実施している。年1回、消防職員により危険箇所チェックや避難経路の確認をしてもらっている。	年2回消防署指導の避難訓練を実施し、事業所独自で夜間避難訓練・地震避難訓練を行い日頃より災害に対応出来る意識づけをしている。敷地内の法人全体での避難訓練にも参加している。備蓄の用意があり家具の転倒防止対策もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、個別の対応に心掛けている。接遇・人権研修を実施している。言葉掛けについては、職員間で意見を出し合い、お互いが酷くなっていないか注意を払っている。また、そのような関係を作るよう努めている。心に余裕を持つよう心掛けている。	利用者の人格を傷つけないように、言葉かけに気を付けて対応している。接遇研修で人権やプライバシーを損なわない対応を話し合い、互いに注意し合っている。利用者本位の対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるような、問いかけを工夫している。入浴の場面、声掛けで拒否があり、入浴後喜ばれることがある。常に、ゆったりと話ができる環境作り、アプローチの方法の工夫に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活リズムを把握し、食事や入浴、寛ぐ時間など、ご本人のペースを大切にしている。共同生活の中ではあるが、希望に沿った、その人らしい暮らしができるよう努めている。職員が話し合い、協力して支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している	ご本人に選んで頂くこととしている。希望に沿い、好きなもの季節に合ったその人らしい身だしなみができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは、できるだけ参加してもらっている。利用者と一緒に、厨房へ食事を取りに行ったり、盛り付けや片付けなどを一緒に行っている。誕生会やおやつ作りには、好きな物を伺い、好みの料理が食べられるよう支援をしている。	食事は管理栄養されたクックチルドを利用しており、主食と汁物はホームの厨房で作っている。給食委員が利用者の好みを聞いたり、土曜日のおやつ作りの提案をしている。利用者は菜園で収穫した野菜の皮むきなどを手伝い、職員と共に楽しく食卓を囲んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、併設特養の栄養士による献立をアレンジしている。生活状況表を活用し、食事量や水分摂取の把握をしている。日々の様子から、小盛りや大盛り、刻み食やトロミなど、個別に対応している。特に水分には、気を配っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛け、個別に支援を実施している。利用者のご家族の希望に応じて、歯科の口腔ケアの受診をしている。義歯の方は、就寝前に薬剤洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用いて、個別の排泄パターンを把握している。自立を目標とし、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。また、ミーティングや申し送りノートなどで職員の情報交換、支援方法の統一を図っている。	排泄チェック表を参考にトイレでの排泄の自立支援に取り組んでいる。利用者9名中4名が布パンツで自立している。夜間は見守りながら声かけをしていて、ポータブルを利用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲むヨーグルトやイオン飲料、オリゴ糖などの飲食物に工夫をしている。付き添いによる歩行や歌体操など、体を動かして薬に頼らない自然排便に努めている。便秘がちな方は、内科医師に相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	臨機応変に入浴時間を設けている。混乱が起きないように、入浴リズムを考えながら、楽しい入浴となるよう支援している。また、入浴に拒否がある方は、タイミングを見ながら、時間をずらす、声掛けの職員の交替など対応をしている。	週3回を基本として利用者の体調に合わせて午後の時間帯で入浴しており、拒否する人には時間や職員を代えて支援し清潔保持に努めている。各人が好みのシャンプーを利用していて柚子湯等楽しく入浴出来る対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、ご本人に希望で自室やリビングなど、自由に過ごして頂いているが、夜間の安眠に繋がる支援を心掛けている。体調に合わせて静養して頂くよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康状況表を作成し、薬内容を把握している。服薬は準備する時と服薬時に職員二人で確認し、誤薬予防に努めている。臨時約の服薬期間は、症状の把握に努め、医師へ伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	おやつ作りや食事の盛り付けなど、職員と一緒にやっている。主に生活歴や日々の生活の中から、その人のできること、好きなことを見付け、家事の役割など、生き生きと過ごして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩や日用品の買い物を行っている。気候に配慮しながら、菜園や敷地内の散歩も気分転換になっている。ご家族と一緒に食事や買い物などに、外出されることもある。	体調に合わせて買い物や散歩に出かけたり、敷地内の菜園に出ている。家族と買い物や食事に出かけている人もいる。月に一度の外出行事で、万博公園・みかん狩り・お花見・紅葉狩り等の計画が実施されていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かりが主となっているが、買い物支援では、できる限り自分の財布を持ち、自分で支払をして頂くよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話が設置できる。自室から電話をしたり、事務所から電話の援助を行うこともある。ご家族から荷物が届いた時など、お礼の電話を差し上げることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた草花や展示物、作品や写真などを共用スペースと居室に飾っている。季節感のある心地よい空間作りを心掛けている。金魚も飼っており、エサやりや成長過程の観察など、利用者が思い思いに楽しまれている。	玄関は格子戸の開き戸にして、廊下は広く、2階の居室への階段は緩やかで、日本家屋の温もりがあり、壁に絵画や行事の写真が掛けてある。リビング兼食堂は大きなサッシ窓で明るく、図書コーナーにはソファ置かれ寛ぐ空間が確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂と居間、談話コーナーなど、寛ぐ場所が数か所あり、意識して椅子やソファを多く置いている。好きなスペースで過ごしてもらえるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は備え付けでは無く、ご自身の使い慣れた物や馴染みの物を持って来て頂いている。ご自宅に近い雰囲気でも過ごして頂けるよう支援している。居間にはテレビとソファを置き、ゆったりと過ごせるスペースがある。	各居室には木製の引き戸があり、表札・番地表示が設けられ夫々の利用者の玄関としている。畳敷の居室にはベッドや好みの家具が持ち込まれ、絵画や写真を飾り、窓側のフリースペースには洗面台・トイレが設置され、障子で和の雰囲気の工夫がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで必要に応じて、歩行器や車椅子でも安全に移動できる。入浴も適宜福祉用具を使用し、安全かつ自立した生活を送ることができるよう配慮している。		